

令和4年度事務事業の見直し方針

～ありがたい姿を目指す未来志向の行財政改革～

創生推進本部長

本市では、行財政改革にかかる不断の取組として、全庁を挙げて事務事業の見直しに取り組んできました。

令和3年度には、第五次宇部市総合計画の効果的・効率的な推進に向けて、「宇部市行財政改革推進計画」を策定し、今後、EBPMの推進により「限られた行政資源で最大の政策効果を発揮すること」を目標に取組を開始することとしています。

この計画を踏まえ、令和4年度は、各部等において、事業の必要性や効果性等についてエビデンスに基づく自律的な点検・見直しを行うとともに、見直し結果に対するヒアリングをはじめとした検証体制を整えることにより、見直しの実効性を高めることとします。

また、より多面的な検証が必要な事業については、外部の視点からの多様な意見も取り入れることにより見直しの実効性を高めることとします。

◆令和4年度の見直しの進め方◆(詳細は別添「フローチャート」を参照のこと)

1 各部等における見直し

(1)見直し対象

各部等において、以下のいずれかの基準に該当する事務事業について、必要性・効果性を中心に分析・評価を行い、見直しや廃止等を検討する。

- ① 令和元年度に開始している事業
- ② 外部団体に交付する補助金を含む事業(開始年度は問わない)
- ③ 行革推進課選定分(予算規模や令和4年度予算査定の協議内容等を勘案し選定)

(2)見直し方法

EBPMの視点から、特に事業の必要性(その事業を実施しなければならない状況・理由)及び効果性(その事業により得られた、または得られると想定できる効果)について、データ等を用いたエビデンスを基に検証する。

必要性・効果性の検証結果に基づき、令和5年度の取組の方向性を判定する。

2 見直しの検証

(1)行革推進課による検証

行革推進課は、各部等の見直し内容について、担当課とのヒアリングを通して検証する。

また、ヒアリングにおいては、EBPMの推進及び行財政改革全般の推進の観点から、データ利活用や、事業の見直しの対象とならない事務プロセス等の状況や課題についても聴取する。

検証した事務事業について、以下のとおり振り分ける。

- ①検証済事業………担当課見直し及びヒアリングで見直し完了とする事業

②協議継続事業……見直し内容について、(2)以下で継続協議を行う対象とする事業

(2)オータムレビュー

(1)で協議継続事業としたものの中から、見直し内容や事業規模等を勘案し、令和4年度オータムレビューにおいて、今後の施策の方向性を組織的に協議する事業を「レビュー実施事業」として選定する。

レビュー実施事業のうち、より多面的な検証が必要と判断された事業については、(3)外部視点からの点検(行財政改善委員会)を、事前に行うこととする。

レビューにおいて決定された方向性は、次年度の予算要求・査定に反映することとする。

(3)外部視点からの点検(行財政改善委員会)

学識経験者、企業経営関係者、金融・法務関係者及び市民等により構成された行財政改善委員会は、該当する事業の行革推進課の検証結果について、ヒアリングを通して多面的な検証を行う。

委員会の検証結果、意見については、オータムレビューでの協議の参考とする。

【スケジュール】

5月18日	・創生推進本部会議(事務事業の見直し方針通知)
6月	・事務事業点検・評価シートの作成依頼 各部等で事務事業の見直し開始
7月上旬 中旬	・事務事業点検・評価シートの提出 ・行革推進課による見直し結果ヒアリング ・オータムレビュー、行財政改善委員会でのヒアリング対象事業を選定
8月中旬	・第1回行財政改善委員会 (見直し方針、選定事業概要説明)
9月上旬 下旬	・ヒアリング用資料作成 ・第2,3回行財政改善委員会(対象事業のヒアリング) 選定事業の担当課も出席して個別シートを基にヒアリング実施
10月上旬 中旬 下旬	・第4回行財政改善委員会(選定事業に関する意見聴取) ・市長への報告 ・オータムレビュー
11月中旬	・見直し結果公表
12月	・予算編成開始